

特別児童扶養手当制度についてのお知らせ

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体や精神に中程度以上の障害や病気（おおむね身体障害者手帳の1級～3級と4級の一部、療育手帳AとBの一部など）の児童を家庭で育てている父か母、または父母にかわってその児童を育てている人に支給されます。

手当の額（月額）＝1級：51,500円 2級：34,300円

支給方法＝請求をして認定されると、請求の翌月からの手当が4・8・11月に（それぞれの前月分まで、11月は当月分まで）支給されます。

※前年（1～7月分までの手当については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合は、手当は支給されません。

※対象となる児童の範囲や所得制限など、詳しくはこども福祉課へお問い合わせください。

◆特別児童扶養手当の所得状況届について

所得状況届は、前年の所得や児童の養育状況などを確認するための大切な届です。この届をしないと、8月分以降の手当が受けられないので、必ず届をしてください。

対象＝7月末現在、手当を受けている人

期間＝8月12日（金）～9月9日（金）（土・日曜を除く）

届に必要なもの＝①印かん ②手当証書 ③その他必要な書類は各個人に通知します。

届出先・問合せ＝こども福祉課 こども係（119番窓口）
（内線522）

麻しん風しん予防接種はお済みですか？

下記の対象者に、4月に接種の案内を送付しています。接種がまだの方は、早めに接種しましょう。

◆平成28年度2期対象者＝

（小学校就学前の1年間にある人）

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

実施期間＝実施中～平成29年3月31日（金）まで

費用＝無料（実施期間を過ぎると全額自己負担）

実施場所＝市内指定医療機関

※上記対象者で予診票を持っていない人は、保健センター「さんて郡山」まで連絡してください。

問合せ＝保健センター「さんて郡山」（☎58-3333）

オストメイトの個別無料相談会を開催します（申込不要）

オストメイト（人工肛門・人工膀胱をもっている人）で、色々な悩み・苦勞を、専門家や同じ立場の人に相談して元気になりませんか。専門看護師、支部役員（ピアサポーター）、ストーマ装具業者が相談に応じます。

日時・場所＝※時間は①②とも、9時～12時。

①8月23日（火）：県文化会館（奈良市登大路町）

②8月27日（土）：県社会福祉総合センター

（橿原市大久保町）

対象＝県内在住のオストメイトの人

問合せ＝日本オストミー協会奈良県支部 事務局・三田村（☎0742-49-1839）

（厚生福祉課）

平成29年4月1日採用予定の大和郡山市社会福祉協議会採用試験を行います

大和郡山市社会福祉協議会 職員募集

詳しくは、
募集要項を
ご覧ください。

第1次試験日 10月23日（日）

申込受付期間 9月1日（木）～23日（金） 8時30分～17時15分（土・日曜、祝日は除く）

要項配布・受付場所 社会福祉協議会 総務課（社会福祉会館1階・植槻町）

試験区分	採用予定人員	受験資格
保育士 （発達支援センター「めばえ」）	2人	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 ※平成29年3月取得見込みの人を含む。

詳細・問合せ 市社会福祉協議会採用試験委員会（社会福祉協議会 総務課内）（☎53-6533）